

令和7年度 第1回公民館運営審議会会議録

日 時 令和7年6月25日（金）午前10時30分から午前11時45分
場 所 市役所 新館3階 教育委員会室
出席者 神谷委員、中野委員、魚住委員、都築委員、黒田委員、今井委員
欠席者 三輪委員、斎藤委員
事務局 生涯学習課長、担当係長、担当

1 教育長あいさつ

2 委嘱状交付

委員長、副委員長選任 推薦により神谷委員長、中野副委員長に決定

3 議題

（1） 令和6年度後期公民館事業報告について
事務局より説明。

質疑等

委員 アンケートを拝見しますと、20代から30代の参加や男性の参加、初めての参加の方が少ないように思います。このアンケート結果を基に、何か改善していきたいと思うようなところがあれば伺いたいです。

事務局 働いている人向けとなると日時を土日に開催する必要があると思います。平日の参加が難しい人向けに、土日の講座を増やしていけたらと思っています。

委員 土日であればいっぱい増えるかと言えば、混むから避けようという方もいると思います。ただ、働いている人の参加を増やすために土日の開催を増やすことは検討してみてもいいのかもしれません。

委員 全体的に好評でとてもいいと思います。予算に余裕があれば講座の数を増やしてもいいのかもしれません。

事務局 昨年のかるたの講座がもともと3回で終了の予定の講座でした。連続講座ではなく、1回参加しても3回連続で参加しても楽しめる講座でした。3回目に参加された方から、1回目から参加したかったという声を多くいただき、先生にお伝えしたところ、もう1回やりましょうというご提案をいただき、急遽冬に連続2回の講座として開催した次第であります。ニーズがあって予算上余裕があれば、このように実施する形もできるのではないかと考えています。

- 委員 今の時代、ストレスを抱えている人が多かったり、人との関係やコミュニケーションに悩む方がいたりしますので、心理学のニーズは多いように思います。実際、心理学の講座のアンケートにも、もう1回同じような内容のものをやってほしいとか、もう少し深く踏み込んだものもやってほしいという声もあります。新しい講座も大切だとは思いますが、このような意見を反映して、もう1度同じような講座をやるとか、より踏み込んだ講座を実施するなどしてみてもいいと思います。
- 委員 アンケートの結果は、講師にどのようにフィードバックしていますか。また、どのような反応がありますか。
- 事務局 アンケートについては、講師の方にもお送りさせていただいています。反応はいただいていないので、わかりかねます。
- 委員 せっかく細かく分析されているので、アンケートをもっと活かせる方法があるといいと思います。

(2) 令和6年度公民館まつりについて
事務局より説明。

質疑等

- 委員 アンケートの数ですが、これは実数ですか。回答が少なく、これではアンケートの意味をなさないのではないのでしょうか。回収方法を考えないといけないと思いますが、回収率を増やすために何かしましたか。
- 事務局 実数になります。アンケートに答えると、縁日のゲームがもう1回できるという取り組みをしました。
- 事務局 全員にアンケートに答えてもらうことは難しいですが、半数は答えてもらいたいのので、回収方法は検討していきたいと思います。
- 委員 アンケートを記載する場所がありますか。渡すだけでは書かないと思いますが、記載台を設けるなどすれば回収率は少し上がるのではないのでしょうか。
- 事務局 記載台は設置していませんでした。来年度はアンケートを書いていただくための記載台の設置も検討します。
- 委員 発表を観に来てくれる人たちもいるので、プログラムを作り、それと一緒にアンケートを渡すと、入れ替わりなどの空いた時間に書くなどしてもらえるのではないかと思います。
- 委員 公民館まつりを知ったきっかけに、チラシや人から聞いたとありますが、これは何ですか。公民館まつりの周知方法としては、ホームページはあまりきっかけになっていないようですね。

- 事務局 チラシについては、小学校にチラシを配布したのでそれではないかと思っています。また、人から聞いたというものについては発表サークルを見に来た人になるのかと思います。また、現在は直接ホームページを見るというよりは、ラインやインスタグラムといったプッシュ形式のものの方が多くの方に見ていただいていると思いますので、今後はそれも活用して周知していきたいと思っています。
- 委員 公民館まつりを知ったきっかけとしては、人から聞いた、というものも少ないですね。いいものを行っているから見に行こうということは、とてもいいと思います。一緒にやりましょうと呼びかける形で、公民館まつりを盛り上げるサポーターを作ってみてもいいと思います。
- 委員 学校からチラシを配布していますが、住んでいる場所によっては会場である南部公民館は遠いと思います。今のアンケートでは、来場者がどこから来ているのかが分からないので、次年度以降、どこから来ましたかということもアンケートに入れば、近くから来ているのか市内全域から来ているのかが傾向として分かるのではないのでしょうか。
- 委員 私も他の委員を務めていた時、アンケートにどこから来ているのかは入っていました。区単位でも構いませんので、項目を増やして分析し、来場者が増えるようにしてもらえたらと思います。

(3) 令和7年度後期公民館講座について
事務局より説明。

質疑等

- 委員 講座をチャレンジのチラシで知ったという人が多いですが、今年度の後期の講座からはチラシはなくなるのですね。
- 事務局 紙で出しているものをデジタルに移行しようとする方針のため、チラシは前期で終了しました。今年度ラインが強化される予定ですので、ラインも有効活用して広報をしていきたいと思っています。
- 委員 講座の話になりますが、そもそも公民館講座とキャリアアップ講座の違いは何ですか。
- 事務局 キャリアアップ講座は、もともとキャリアアップに繋がるようなものを実施していたものではありますが、現在この区分はあまり関係ないものになってしまっているのが現状です。今後はこのカテゴリーに分けずに講座を企画していきます。
- 委員 わかりました。今回の講座でも、20代から30代の若い男性が受けたいと思えるような講座がありますが、日程が平日なので、なかなかその

年代の参加は難しいと思います。講座の内容などにより、その受講者に合わせて日程を考えてもらえたらと思います。また、11月の県民の日ホリデーには学校が休みになるので、子ども向けや親子向けの講座があるといいと思います。早い段階で日程が分かっていると思うので、その日に合わせて講座を実施してもらえたら保護者も嬉しいと思います。次年度ぜひ検討してもらえたらと思います。

委員 定員は20名ですが、それ以上申し込みがあった場合はどうしていますか。

事務局 講師に確認して、可能であれば全員受講していただいています。

委員 後期の講座のことではないですが、学校側の立場から申し上げますと、現在、家庭と地域との連携を進めようとしています。小学校も来年はコミュニティースクールになりますので、地域学校協働本部を作って、地域に積極的に関わってもらおうと取り組んでいます。ただ、地域にこの取り組みがあまり伝わっていないのが現状です。地域にもっと周知をしていきたいとは思っていますが、講座の企画として、地域の人に関わることの大切さを伝えるようなものがあるといいと思います。

委員 そのような講座も大切だと思います。事務局に対して具体的に説明していただき、学校として協力してもらいたいと思います。

事務局 教育委員会としても、学校と地域の連携を進めていこうとする流れです。豊明市の進捗は少し遅いですが、ここを盛り上げていくような意味では、協力できる人というような地域のサポーターは必要だと思うので、今後検討したいと思います。

委員 以前は公民館と学校の活動を連携させるようなものがありましたが、現在はそれが薄れてしまっているのではないのでしょうか。現職の先生がこの会議のメンバーにいますので、これについても考えてもらえたらいいと思います。

委員 生涯学習課の事業である家庭教育学級についても、コロナが終わったものの全体の人数が減っていると聞いています。私の学校でも昨年の学級生は4人しかいないと聞いて驚きました。できるだけ宣伝する機会などを設けまして、私の学校からの参加人数は少し増えたと聞いています。規模が小さくなってしまっているのは残念だと思いますので、学校としても今後も発信していけたらと思っています。

(4) その他について

事務局 南部公民館の利用について、現在、貸し館の利用率がかなり減少しています。その要因については、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、令和4年度に共生交流プラザ「カラット」ができたことも大きい

と思っています。「カラット」については、車で行けて、部屋数や種類も多く、比較的自由に使えるので、そちらに流れているのではないかと考えています。また、南部公民館の立地の問題も大きいと思っています。駅前という立地は、車で動かれるにとっては使いにくいですし、専用の駐車場があるわけでもありません。駐車場に関しては補助券を出しているのですが、それでも利用がしづらいことによって、他の施設と比べると優先順位が低いのだろうと思います。しかしながら、市の施設になりますので、利用を拡大は喫緊の課題です。ただ、南部公民館は公民館であり、社会教育法の規定に基づいて運営しています。これにより、施設利用の際、営利目的では使えないという制約があります。これが全国的にも公民館のニーズが減っている理由の一つです。多様な選択肢が選べる現代において、それに法が追いついていないのが現状です。これについては、平成30年に文部科学省より、社会教育法の解釈を緩めるとする事務連絡が出ており、営利については必ずしも禁止するものでもないと言われています。また、令和5年には、解釈の周知に加えた具体的な営利活動の例が示されました。いろいろな活用方法があると思いますので、今後検討していきたいと思います。

委員 私らが県にいた頃も、公民館をやめるという動きがかなりありました。利用率を上げるためには今の公民館の形では難しいという理由でした。ただ、公民館の役割を考えると、公民館としてできる方法を探っていただき、それが難しい場合は次の段階として利用拡大に向けて動いていただきたいと思います。今後の公民館のあり方については、一緒に考えていきたいと思います。

事務局 現在、様々な制約がありながら施設を維持していますが、施設である以上活用していただくことは大前提であります。これに向けて、丁寧に議論を行っていききたいと思います。